東京大学大学院総合文化研究科　特任助教（特定有期雇用教職員）　公募要項

1.	職名及び人数	特任助教　　1名
2.	契約期間	2026年11月1日以降　～　2028年3月31日
3.	更新の有無	無し
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科先進科学研究機構 ※業務の都合により変更することがある。
7.	業務内容	１）触媒化学に関する研究ならびに教育 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇　等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額38万円～44万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円／月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	１）化学分野での博士学位取得者あるいは見込みの者。 ２）固体触媒の研究経験の有無は問わないが、積極的に取り組めること。 ３）研究に関連する学生教育に丁寧に取り組めること。
14.	提出書類	１）東京大学統一履歴書（様式については以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ※記入要領については上記URLによらずに以下を参照ください。 https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/rireki_20220823.pdf ２）これまでの研究概要（A4で1ページ程度） ３）業績リスト（原著論文、総説・解説、学会発表、受賞） ４）着任後の研究・教育に対する抱負（合わせてA4で1ページ程度） ５）応募者について参考意見をうかがえる方１名の氏名・所属・連絡先 ６）学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（様式については以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx
15.	提出方法	上記書類の電子ファイルを以下のメールアドレスに送るかGドライブで共有すること。 kobayashi-hi（at）g.ecc.u-tokyo.ac.jp　（at）を@に変更 ※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16.	応募締切	2026年8月31日（月）必着　書類選考の上、合格者に対し面接を実施。 ※ただし、適任者が決まり次第、募集を締め切る場合がある。
17.	問い合わせ先	〒153-8902　東京都目黒区駒場3-8-1

		大学院総合文化研究科先進科学研究機構　担当：小林広和 TEL: 03-5452-6616　e-mail: kobayashi-hi (at) g.ecc.u-tokyo.ac.jp　(at)を@に変更
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：延長する場合がある（予算状況による） ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。